

名古屋北労働基準監督署では、毎年年度末になると、36協定等の提出により当署窓口が大変混雑し、来署者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしているところです。そこで、混雑を緩和するために、タイトルの期間中、当署が入居している名古屋合同庁舎1階に臨時の受付所を設けることとしました。

当受付所において受理

平成24年3月26日（月）から3月30日（金）まで

36協定等の臨時受付所を開設します

名古屋北労働基準監督署

- できる届出書類は、
- ① 36協定届
 - ② 1年単位の変形労働時間制に関する協定届
 - ③ 就業規則の新規・変更届出です。

ただし、36協定及び就業規則の本社一括届や労災関係及び安全衛生の各種届出書類については通常通り当庁舎8階の当署窓口に提出下さるようよろしくお願い致します。

ご不明な点

たら、名古屋

北労働基準監

督署第1方面

石川（☎05

2-961-

8653）ま

でご連絡下さ

い。

1階略図



管内事業場対象に無料で開催 適正な時間外・休日労働実施のための説明会



大変盛況な説明会会場
(名古屋栄ビルディング)

去る1月25日、当協会は名古屋北労働基準監督署と共に「適正な時間外・休日労働実施のための説明会」を名古屋市中区の名古屋栄ビルディングで開催した。当日は管内の事業場、

人事・労務・総務担当者204名が参加した。

最初に名古屋北労働基準監督署の越川署長が挨拶。

この後、同署鈴木第三方面主任監督官より「時間外・休日労働協定の留意

点について」、届出様式の具体的な記載方法や届出の際の注意点について説明があつた。

続いて、同署多賀第四方面主任監督官が「賃金の支払等に関する留意点について」、割増賃金や休業手当などの法律に定められた基準について説明を行つた。

なお、同説明会は管内事業場に對して無料で実施された。

愛知労働局のホームページをご利用下さい。

最新の労働関係情報をはじめ、労働基準監督署・ハローワークからのお知らせや地図を掲載しています。また、各種法令や様式のダウンロードができます。

アドレス <http://aichi-rouddoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>